

## 【表紙】

【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年7月8日
【会社名】	株式会社協和エクシオ
【英訳名】	KYOWA EXEO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小園 文典
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区渋谷三丁目29番20号
【電話番号】	(03)5778-1106 (財務部)
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員財務部長 渡邊 隆之
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区渋谷三丁目29番20号
【電話番号】	(03)5778-1106 (財務部)
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員財務部長 渡邊 隆之
【縦覧に供する場所】	株式会社協和エクシオ 南関東支店 (横浜市神奈川区神奈川本町12番地1)
	株式会社協和エクシオ 東海支店 (名古屋市中区錦三丁目10番33号)
	株式会社協和エクシオ 関西支店 (大阪市西区京町堀三丁目6番13号)
	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

平成25年6月21日に関東財務局長に提出した臨時報告書の記載事項のうち、「発行価額の総額」及び「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」が平成25年7月8日に確定しましたので、これらに関連する事項を訂正するため、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

## 2 【訂正事項】

訂正箇所は\_\_\_\_\_線で示しております。

### (4) 発行価額の総額

(訂正前)

金 627,102,000円

(上記金額は、上記(3)の発行価格と後記(6)の新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額であり、本臨時報告書提出時の見込額であります。また、新株予約権の割当を受けた者がその権利を喪失した場合、発行価額の総額は減少します。)

(訂正後)

金 627,102,000円

(上記金額は、上記(3)の発行価格と後記(6)の新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額であり、新株予約権の割当を受けた者がその権利を喪失した場合、発行価額の総額は減少します。)

### (6) 新株予約権の行使に際して払い込むべき金額

(訂正前)

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に当該新株予約権に係る付与株式数を乗じた金額とします。

行使価額は、平成25年6月の各日(取引が成立しない日を除く)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(以下「終値」という。)の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げるものとします。ただし、その金額が割当日の終値(当日に終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、割当日の終値とします。(後略)

(訂正後)

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に当該新株予約権に係る付与株式数を乗じた金額とします。

行使価額は、1,134円とします。(後略)

以 上